

作詩家「時雨音羽」の来村

しぐれおとば

昭和二二年の夏の始め、歌謡曲の作詩者で有名な「時雨音羽」本名池野音吉という。この方が、詩囊を肥すためか、サロマ湖を見たいと、時の村長榮時治氏を尋ねて見えた。村長は私に、時雨先生を案内するようにと、言いつけた。あの大戦直後の頃、乗物と言え、自転車があれはよい方、役場にあった自転車二台で、サロマ湖の富武士浜に到着した。

湖岸の石ころは、天日にさらされ白々と光っている。人影のない浜伝えを歩きながら、冬の氷下の漁のことや、夏の北海編えび獲りのことや、一升枘に二匹いしか這入らぬ牡蠣貝の話が、先生に聞かせているうちに、やがて福士の浜の少し高見の処に上った。ふと先生は、ワッカの砂州の切り口を流れる波が、陽に輝いているのが目に止つたらしく、「あれは」と問われた。オホーツク海と、サロマ湖を連らねる切口の説明を私はした。「砂州に囲まれたサロマ湖は、大雨が降ったときとか、雪解け水が川から流れ込んだときなど、沿岸の農漁家が、湖水が溢れて危険なので、溢れる湖水を、オホーツク海に流すためなのですが、魚船の通路にもなっています」と説明したら、

「あ、成程つまり、『切戸の瀬戸』と言う訳ですわね」さすがは詩人、新名所にふさわしい名を付けた。

楽しく時間を過ごしているうちに、夕方になって来た。西の方床丹浜を眺めれば、サロマ湖の名物夕焼色が、三つ岬が湖に突き出た上の空から、砂州の方に拡がり始めた。私はふと、三つ重なる岬の方に指差して、先生に「あそこの三つ重なる岬の、何かよい名がないでしょうか」と先生の顔を見たら、

「三筋の岬と名付けたらどうか」と言われ、私は成る程と感心してしまった。

私は、昭和の始めころ、大阪に住んでいたころ、時雨先生の作詩で、藤原義江が歌った有名な、歌謡曲等の思いつき等しながら、楽しい時間を過ごした一日であった。楽しい一日に、サロマ湖に、この日二つ名所にふさわしい名が付けられたが、観光の話題としての反響が、以外と少ないが、私はサロマ湖の名所であり、道東の名所であると信じたいと思います。

時雨先生は、利尻島で生れ、昭和五五年八一歳で亡くなられたが、佐呂間に来て、サロマ湖の二ヶ所に名付けたことを話しました。先生の作詩された歌謡曲を、私の知っているだけ並べて、この項は終わります。「君恋し」・「出船の港」・「銚をおさめて」・「神田小歌」・「浪花小唄」等昭和の始めころ、賑わせたものが多い。

文責 実盛 雅夫

サロマ湖の風影

幌岩山から湧別方面を望む



佐呂間町の農漁村電化

佐呂間町に於ける全般の、大方が電化されることについて、完成するまでの、公私共に苦勞のあったことについて、「さるまのむかしむかし」の中に、採り上げて掲載する計画で、元、電気利用組合の、技術職員をしていた「森 国光」氏に聞いたあらましの話を記録して見せましょう。この話は、あの、第二次大戦の日本敗戦後からのことです。

ずっと遡って、昭和六年、当時の、上佐呂間、武士、中佐呂間と、市街地を主として、他は、電線の通り路近辺の、僅かの農家位いが、電気を施設したのみだった。

農漁村の方でも生活に又は、各種作業の動力利用そして、文化について必要なことなのだが、農漁村方面に電気が行き渡らないうちに、先程書いた三市街地についた年に、満州事変が始まり、支那事変、大東亜戦争と相つぎ、資材不足其の他の事情で、佐呂間内の農漁村地帯が、日本の敗戦後まで、電化することが出来なかった。

昭和二〇年八月一五日の敗戦にて、やっと世の中は落ち付いて、年を経るに従って、農漁村の隅々まで、電化をした文化を向上させた生活をしようとの声も高まり、昭和二四年に、各無電灯地帯の農漁村から、代表者が集まって、具体的に電化させる話が始まった。

昭和二四年、行政側の当時の村も、村内全

戸の電化の必要を痛感し、まず道庁の方に、電化実現嘆願に行くことになり、助役船木長一郎氏が、各地域の代表を伴って、札幌に向いて運動が本格化した。(森氏の話)

昭和二四年春頃までに、無電地域の殆どの家庭が、完成までの資金関係のやりくりと、施設に対する勞力提供の腹が固まり、意見が統一された。

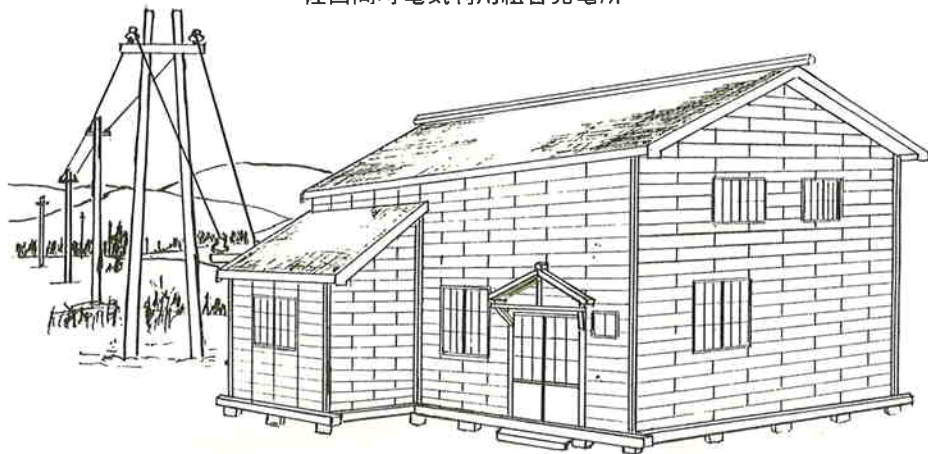
森国光氏が、何故技術職員に選ばれたかを一寸記して見ます。

支那事変と言われていた頃、現役兵として軍隊に入隊したら、航空隊の設計製作の方に、軍の勤めとして回され、しゃにむにに其の教育の中で、電気に関してどうしても覚えなければならぬ、教育を受けさせられたと本人は言うが、上官に見込みを付けられたのでしよう。

その森氏の話を、友人であった当時の助役船木長一郎氏(後に町長)が、友人同志の集まりの、一杯飲みながらの話の中で、戦時中の話しに花咲いたとき、聞いていた船木氏が電気に關しての専門技術屋が、町としての立場から必要と、助役の船木氏が、森氏を説得したことに、森氏が応じたのが真相です。

昭和二四年春、電気利用組合が設立の見通しもついたので、森氏は、その職員となることを引き受けた責任上、札幌の通産局と道庁に、手続きの方法や、必要書類の種類其の他の参考になることを、聞くために出かけたの

佐呂間町電気利用組合発電所



だが、役場の相田課長も最初は一諸に出かけた。

戦後の、物不足、食料不足の時代、通産局又は道庁職員は、札幌の消費地の住民であるから、昭和二四年と言えば、佐呂間は、二一年、二二年、二三年と豊作続きの二四年のことだから、四〇数年前の時効になった話で、安心してこの記事を、深みに入ったことまで書いて見ます。漁業関係の品物も手土産によいものが、佐呂間では何か可にかとありました。

先ず宿屋に泊り、手土産の荷物を部屋に置き、第一日は、通産局に手ぶらで出向き、関係職員に、森氏相田氏が佐呂間から来た用件の説明をしたら、二人に当たった通産局の職員は、松永課長であった。松永課長は総てのこと丁寧に教えてくれ、他の関係職員をも丁寧に照会してくれた。

第一日目で、大体の要領が判り、道庁に対しての対応も判り。宿に帰ったところは午後二時ごろ。一応、通産局の職員が自宅に帰ったころ見計って、佐呂間は、農漁家からの品物持って、「本日は、大変にお世話になりました。私共は、佐呂間の山奥からこの札幌に来ましたが、その仕事は、あなた達に御指導受けながら、職務の責任を果さなければなりませんのです。何んとかよろしく願います」と言う具合で、挨拶回りをした。

翌日道庁に、昨日の通産局に行った要領で出かけたが、いやはや道庁の農漁村電化に関

しての、対応する職員の冷めたことと言ったら、二人は、その課の空気を察して、平身底頭して、佐呂間から来た仕事の事情を説明したが、その課の課長以下の職員達は、はっきり言って冷めたかつたらしい（筆者の考えです。何しろ気を使うばかりとか）

道庁から宿に帰って、昨日通産局の職員に對して、お礼の気持ちでしたお土産が、道庁の職員に對しては、機嫌取りをすと言う言葉は悪いが、袖の下と言うことになった。詳しい話は省きます。

一方、佐呂間の村の方では、昭和二四年末までに、村内の農漁村電化について、経済的に困難と言って、電化組合に加入しないと云う家庭も幾人かいたのを説得して、昭和二四年中に、話が固まった。

船木助役の説得で、電気利用組合の技術職員を引き受けた森国光氏を、通産省の、電気取り扱う大事な資格の高圧電気取扱い主任技術者と言う、資格試験も受けなければ仕事が出来ないことを、通産局から知らされて、その資格試験も受け合格して、

昭和二五年が明けた。

佐呂間電気利用組合も、船木長蔵氏が組合長として発足し、農漁村電化施設の事業の実施に入ったのである。各地域の加入戸数によって、世話役で奉仕役の、理事者も決定し同時に任命された。

昭和二五年と言えば、佐呂間の農村地帯は、豊作五年続き、農家は可成り経済的に立ち直りつつあったし、山林は戦時中の乱材もあつたが、原始林は、未だ未だ豊富であつて、大都市の、空襲被害の復興の木材供給造材景気も伴って、経済的に電化事業が、スムーズに捗るかに見えたが、朝鮮戦争が始まって、日本国内は、戦争特需で潤ったが、物価が日々に高騰し、電化も事業計画の書類を出しても、通産局と、道庁を通して来る許可証が、佐呂間に届くまでに、資材がもう高価なものになつていて、資材購入の苦勞が、関係者に覆い被さることも再三あつたりしたが。

予算狂いばかりの書類作成の苦勞の外に、道庁から、こんな書類出せ、あんな書類出せと、面倒な書類作成に、役場の相田課長や職員と、森氏等が苦心して、作成し、先づ通産局にてよろしいの認可を受けるには、この項の先にも書いたが、通産局は、簡単によろしいと通してくれるのに、道庁は、書類の中の一字でも違っていたら、「書き直して明日持って来い」と邪険に突き返す。翌日直して又道庁に持って行く。次に又一字違っているのが見つかる、又直して明日持って来いと言つて、一度に全部目を通して、誤りのあるところを全部見て知らせてくれるような親切さはない。道庁職員全部がこのように、根性悪いわけではないだろうと思うが、丁度佐呂間の農漁村電化事業の頃その課は、何故かひどい者の固まりであつた。

まあ一応何とか、通産局、道庁の方の書類も通り、いよいよ工事に取り掛かるのだが、大きな仕事は、電柱材の準備だ。それは地元営林署に、電柱材払い下げ申請するのだが、佐呂間営林署長は話が判りよく、簡単なことで、必要量一、八〇〇本スムーズに手続き終らせてくれた。

電柱材を国有林から伐採、般出は、関係者の真険な努力出役で終らせ、電柱建ても努力出役で出来上った。

電線張りのさい、通産局から立合いに来たとき、一部の線が企画に合っていないと、許可にならないところを、言うに言われない様々な役員・職員の苦勞があつて、一番最初に通電出来たのは、昭和二十六年で、北区・東区・知来・仁倉・富武士であつた。

次に、旧若佐村区域の富丘が、佐呂間電気利用組合が設立されてから急遽、仲間に入れてくれと、あの頃の富丘の世話好きの増子さんが、どうしてもと熱心に要望され続けているが、富丘が通電された。次は栄方面の大成と陰の沢のそれぞれ山手方面の農家に送電された。次知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩との順に通電が完了された。それは昭和二十六年であつた。右のような事情で、大望の農漁村電化施設完了後は、遂次地域毎で祝つて終らせた。

発電所とエンジンについて

発電所は、現在の大沢木工場事務所と、永

代橋の間に建てられて、エンジンは、ガソリンエンジンを、燃料が手に入らないので、佐呂間には当時、炭焼き業者がまだ盛んに炭焼きをしていたので、木炭エンジンに改良して二ヶ年木炭でエンジンを動かしていた。

昭和二十八年に、佐呂間トラックの当時社長をしていた関東勝氏の好意で、ジーゼルエンジンを提供してくれて、燃料を軽油に切り替えたので、電燈の明りも大分よくなったが、木炭使っていたころは、本当にランプの時代と変らない位の暗い灯りであつた。

昭和三十一年になつたら、日本の戦後の経済も可なり復興し、北電の電力に余裕が遂次充実して、佐呂間電気利用組合に、必要量を売つてくれることになって、自家発電のエンジンは使わなくてもよくなった。

だが、電気利用組合の、電柱始め各施設資材が、北電の企画に当てはまっていないとの理由で、仲々北電に移管出来ず、そのため組合員は、北電の企画に合うための、全般の工事のやり直しの作業にと、その外にかかる経費負担に、再度取りかかつて完成し、北電移管が昭和三十三年に終つた。

これまでの、利用組合の職員であつた森氏は、通産局・北電・営林署と、かけずり回り産業課長相田氏も協力したお陰で、佐呂間町内の農漁村地帯は、市街地と変らぬ電気の恩恵を受けられるようになった。

ここまでになるうちに、書き落したことを追加して書きます。

北電に移管のための、再度の工事にかかるための、電柱材を営林署から払い下げ、伐採般出は、関係者の努力出役で行なつて、般出した材は、一本一本丁寧に皮を剥いて、佐呂間トラックで、相内の山陽木材が、クレオソール注入加工場を経営していたので、そこまで佐呂間トラックにお願ひして、原料電柱材を運んでもらい、注入されたクレ柱を、再度トラックで相内より各必要地に配送してもらつた。

電柱取り替えは、六年位かかったから、一、八〇〇本だったから毎年三百位づつ払い下げた。森職員始め組合理事者は、山歩き農家回りと、営林署担当区と共に、毎木調査、跡地調査と言うように頑張つて、総べて施設を、無事に企画に合うように工事を終わらせて、昭和三十三年に、めでたく北電に移管することが出来た。

北電に、「電気利用組合」の全施設が移管されるまでの、農漁村地帯の人々の御苦は、ここに書き尽せませんが、当時、農漁家で飼育していた、鶏が可成り、通産局、道庁職員、北電職員に対しての土産も、もう時効のことと役立つことでした。

語り手 森 国光

相田 政之

文責 徳永 良行

追記・利用最高時は一、一五八戸

クミカン発足当時の 想い出

「本日は、目の覚める様な美しい奥様方に囲まれて、話し合いをすることになります、すつかり上つてしまつて、心はまごついていきますから、皆様お手軟かにお願い致します」。

昭和も既に三〇年代の半ばになつた頃の出來事。公民館で、私が、農協の新米常務となつてからの、家計簿の講習会兼ねての、クミカンによる、農協運営と、個々の農家の繋りについて、農家の主婦の方々に理解して頂くことの講習会でした。主婦の方々の意見は、「家では、財布を握つてゐるのは爺様で、私は買物に行つたことがない、家計簿を付けるのには、いちいち爺様に聞きながらなんてとても出来っこないよ」

「私なんかは、食う物作り百姓ほどよい職業は他にないと、騙されて嫁に來たが、四〇歳過ぎて小使いもろくにもらえず、只働くだけなのさ」

「戦後になつて、男女平等だ、封建的家族制度の撤廃だなんて只の掛け声だけさ。私の娘は、絶対に月給取に嫁に行かせる。給料が安くとも、生活は安定してゐるからね」

こんな意見の続出で、座談会の形の講習会も始めのうちは、農家の主婦たちの不満を聞いてやるしかなかつた。主婦達の話が途切れ

「それでは、皆さんに農協から、毎月月給を上げることになったら家計簿を付けてくれませんか」

「農家一戸一戸に、農協から月給くれるなら、家計簿を付けてもよいよ」

「家計簿を付けてもよいよでは駄目なんです。その家計簿によつて、一戸一戸のお金のかかる必要さが判ってくるのだから、そうして、春から秋の収穫まで、月月に使つたお金は借金となつて、秋の収穫によつて支払いとなる。それまでは、利息が付きますよ。だから皆さんおうちへ帰つたら、御主人とよく相談をして、クミカンの制度を、若佐農協がとり入れることに御協力して下さい」

こんなことから、試験的に第一年度は、二・三の農事組合が応じてくれたので、その農事組合を対象に行なつて見た。個々の農家の必要となる月給のお金を、毎月封筒に小銭まで入れて、公民館に持参して渡した。その都度家計簿及び農家の計画的に、支出を考へてもらせるよう講習もした。そのうちに、元の若佐農協に加入農家全戸が、クミカン利用の月給制となつた。

クミカン（組合員勘定）農家の月給制の原点なのだ。

「丑さん、ヤタさん、留さん」

「山の〇〇、奥の〇〇」

当時この様な、略した呼名が、殆んどの農家の人達が使つた。

これに反して、農業用語とでも言おうか、

クミカン（組合員勘定）実行始つたら各農家の夕食後の主婦はこんなことに、ソロバンを横においての姿になつたらうね。



クミカンも資金に関係しているが、農協を通して農家が利用する資金に、

○自作農創設維持資金

○寒冷地営農資金

○冷害対策資金

農業専門語に、「客土」ある親父さんが言
って笑ったことがある。息子の嫁が内地から
来たとかで、嫁が、
「お父さん、あのダンブに書いてある、客
土って何のこと」

農地改革

第2次世界大戦が、日本の敗戦によって決
定的に終戦、そのために、日本は米国を主と
した外国の、占領軍の支配下に入った。占領
軍は、日本の地主と小作制度は、働かない者
が田畑の所有権を持って、田畑の賃貸料（小
作料）を取ることはよくないから。実際に耕
作している者に与えるべきだと、占領軍総司
令部から日本政府に指示をした。そうしてこ
れに占領軍の中のGHQが当って、断行した
のであった。封建的な地主の支配がこれによ
ってなくなっていくのだ。

昭和二十一年、自作農創設特別措置法を公布
した。そうして、日本政府は、小作人に耕作
させている田畑を買い上げて、小作人に売り
渡すのだが、この計画は、農民自身が自分た
ちが選んだ代表を通じて遂行すべきものとい

親父さん、細かく説明するの面倒くさいと
考えて、

「あれは、土をお客さんにして運ぶトラッ
クだ」と言っちゃったとか。

話が少し横道に入ったが、もう少しその横
道を通って行きます。

私は、軍人で長い間航空通信を専攻させら
れていたもので、暗号や略号を使用していたの
で、農協の業務となつてから、農協の事務職
員を集めて、研究を始めたが、私は、字が下
手くそで、軍人時代は命令受領には泣かされ
た。又当時は、事務の仕事で必要なソロバン
が、私にはとても苦手で特に、掛け算、割り
算と来たら大変だった。

だが当時ふと気付いたのは、タイプが可成
りあちこちで利用始めていたし、手回しだが
計算機も出回っていた。これらを農協の事務
所で利用したらと考えて、そんなこと参事に
話ししたら、参事が中央会へ行って事務の機
械化を言ったら、中央会が大乗り気になつて
研究を始め、若佐農協が、テスト農協として

うことで、日本中の各市町村に、農地委員会
を必要として、選挙によって、農地委員を選
ばせ、農地改革が完成した。佐呂間内の小作
者も殆んど自分の土地を持つことが出来た。

田畑を買い受ける側の元小作者には、政府
に田畑の代金を支払うために、無理のから
ないよう、年々の支払は、『小作人の土地所
有にともなう諸費用をも含めて、全収入の三

指名され、中央会の本部や支所から何人もお
とづれ検討された。事務改善、伝票会計、営
農計画等と、非常に広い範囲に及んだ。

私は特に、書類に印鑑の羅列と事務のス
ピード化の問題点を主張し、思い切った権限
の委譲を考えた。

部下の監督にのみ上司としての、頭を使う
のは、人権費の無駄使いで、管理職は、企画・
立案・開発にこそ頭を使うべきだ。

この記事の振り出し、クミカンに戻りまし
て、

農家の人は、小さいながらも経営者であり、
親父さんは社長だから、営農計画をつくり経
営を良く検討して、自己診断をしたことの成
果が、農家の年間通じての経済のゆとりが出
来たのであった。

佐呂間町の、開基百年の記念すべき年が来
ましたね。先駆者は土を耕し大地から恵みを
受け生活を始めて、その佐呂間に、開拓農民
を相手に生活をする商人・鍛冶屋・蹄鉄屋、
と市街地が形成され、産業組合が、農業協同
組合となつて行く行程の中に、農家の経済の
変化を思い付きのまま書いて見ました。

クミカンが発足したのは、昭和三五年の暮
れになつていた。動くのと、働くのは違うと
思います。人は頭を使って動くので人編が動
くについて、働くのでしょう。

文責 山口 忠雄

分の一をこえてはならぬ。』という規定をもうけたのだ。だから、不作とか、農産物価格が下落した場合には、日本政府は法令によって、年々の支払を引き下げるか、延期するか、あるいは棒引きとしなければならぬ。この規定によって小作人は、安心して田畑を手に入れることが出来た。

第二次世界大戦後に、年々続いたインフレは、地主が政府から土地の代金として受けた金銭の価値は、数年のうちに小さなものとなったので、全国各地にトラブルもあった話があるが、佐呂間にも様々な話があった。

裏金という話

裏金とは、田畑の代金を元の地主が、政府から支払いを受けるのが、当時の田畑の相場より可成り安いので、元小作人に、土地相場との政府から支払いを受ける差額を貰いたいと言って、掛け合う話があったり。地主、小作時代の特殊な事情で、元地主に大変世話になっていた元小作人等には、差額の半分位出した元小作もいた。

農地改革によって、全く元地主と元小作が話もしなくなつた話もあったし。主人が召集され戦死して、仕方なく奥さんが、小さな子供を連れて、田畑を他人に貸して勤めに出ていた家庭などに、気の毒なことに、そのまま貸した人に政府が売り渡したりしたケースもあった。

地主の息子が、大学出て他に勤めて親ものんびり暮らしていて、田畑が全部買い上げられたのもあった。

農地改革の盲点

農地改革に一つの盲点があった。気が付いた地主と、気が付かない地主がいて、佐呂間の中にもエピソードになる話があった。

水利権についてであった。気が付いて考えた地主は、水利権は水利権で別売のものと言うし、自作になったばかりの農家は、水利権は土地に付きものだと、争いが起きて水利権を別を買わされた元小作もいた。

もう一つ水利権からんだ話、水路が通っているところの両側の土地を耕作していた元小作が、地形の関係で、その水路が全く使っていないその元小作が、元の地主が、下の方の水利組合と、昔造田したとき、水路を通らせてもらっていたところが、農地改革で土地の持主が替ったとき、『この水路の通っている所はうちの土地だから、水路があればうちの畑の仕事がやりずらいから、埋めてしまふ』とおどかさされ、毎年下の水利組合が可成りの金を払わせられたとか。

色々な農地改革にまつわる話があるが、地主の中に、素直に農地法に従ったのが多いのではないかと思います。

佐呂間内の、農地改革によるトラブルは、記録に残したら差し障りになり、その関係者

に迷惑がかかってもと考えられる。個人の財産が、当時の占領軍の命令がなかったら、無事にはすまなかつたでしょう。

文責 徳永 良行

